

会議名	第Ⅰ回 新共通基盤システムの構築（標準化対応）業務受託事業者プロポーザル選定委員会
日時	令和6年4月11日（水）11：00～11：40
場所	企画財政室横会議室
資料	【資料Ⅰ】新共通基盤システムの構築（標準化対応）業務委託事業者プロポーザル実施要領（案） 【資料Ⅱ】審査評価項目・配点基準（案） 【資料Ⅲ】日程（選定スケジュール） 【資料Ⅳ】プロポーザルガイドラインとの対応一覧 【資料Ⅴ】新共通基盤システムの構築（標準化対応）委託事業者プロポーザル実施要領（素案）に対する学識経験者からの意見聴取内容及び対応方法 【参考資料Ⅰ】新共通基盤システムの構築（標準化対応）委託事業者プロポーザル選定委員会設置要領 【参考資料Ⅱ】新共通基盤システムの構築（標準化対応）業務仕様書（案） 【参考資料Ⅲ】吹田市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン
参加者	<委員> 委員Ⅰ、委員Ⅱ、委員Ⅲ、委員Ⅳ、委員Ⅴ <事務局> デジタル政策室職員
議事録 <発言者>	<発言内容> <u>開会</u> 事務局 委員Ⅰ <事務局より資料の説明> 質問・御意見があればお受けしたい。 申請管理システムが構築対象外となっているが、現行の申請管理システムを引続き利用するのか。 事務局 委員Ⅲ そのとおり。保守を延長する見込み。 6（仕様書の配布期間及び配布方法）の（3）にて、配布方法としてメール送信や、個別に配送など、具体的な配布方法が記載されていない。何かしら記載するべきではないか。 事務局 委員Ⅲ ご指摘のとおりと考えられる。メールなど、電子媒体での配布を想定していることから、手段を明記するよう修正する。 事務局 委員Ⅲ 7（参加の手続き）の（1）のエに誤記がある。「事実性担」となっているため、修正すること。なお9（審査の方法）の（4）のアも同様。 事務局 委員Ⅲ 修正する。 13（留意事項）の（5）のアで「以下「受託事業者」という。」と記載があるが、受託事業社という言葉が出てこないため不用ではないか。

	削除する。
委員 3 事務局	1 次審査を実施しない場合でも、提案書は予定通り選定委員会へ配布するのか。
	配布する。
委員 3 事務局	仕様書を提供してもらうことは可能か。
	公告完了後、選定委員会へ配布する。
委員 2	10（選定の方法）の（2）のアに記載している評価点や満点の定義が分かりにくい。
事務局	満点について、（全委員の合計点）とあるが、1 人当たりの最大点数は既に定義していることから、定量的な数値を記載するなどし、わかりやすい表記に変更する。
委員 3 事務局	仮に 4 社以上の参加表明があった場合、一次審査はどういった手続きになるか。
	4 社以上の参加表明があった場合、一次審査として書類審査を実施することになる。7 月 1 日～7 月 5 日の間に選定委員会へ提案書を配布の上、審査して頂く。また審査結果については事務局が回収する。また、4 社以上の参加表明が無かった場合は、提案書を配布するが、その時点での評価は必須ではない。
委員 1	意見として述べる。仕様書を配布するに当たり、吹田市の情報収集を目的として仕様書を受取ろうとする事業者が現れる可能性がある。明らかに参加資格を有していない事業者からの仕様書提供依頼は受け付けられないよう、注意すること。また、これ以後に実施するプロポーザル方式の調達にあたっては、メールだけでなく、電子申込システムなどの活用も検討し、より安全にファイルの授受を実施できるよう、検討すること。
	いただいた御意見を事務局で反映させ、判断は委員長に一任いただくということではよろしいか。
一同	<異議なし>
	<u>閉会</u>